

一
広
報
一

INUYAMA CITY

犬 山



二〇一九年
一月十五日号



毛織物のツイード素材を身につけ、町を自転車で走るツイードラン（12月1日）

所得税および復興特別所得税の確定申告

所得税および復興特別所得税の確定申告について、次のとおり申告会場を開設します。

退職などの理由で年末調整をしていない人や、新たに医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けようとする人は、確定申告をすることで、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

自宅で申告書の作成ができます。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用してください。
 国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp/)
問合せ 小牧税務署 (Tel72-2111)
 ※電話は自動音声の案内に従って操作してください。

1 確定申告会場の開設

開設場所	開設期間	開設時間
小牧市公民館	2月18日(月)～3月15日(金) (土・日除く) ※ただし土・日については2月24日(土)と3月3日(日)の2日間に限り開設します。	9:00～17:00 ※16:00受付終了
南部公民館	2月18日(月)～2月28日(木) (土・日除く)	午前の部 9:00 (税理士無料相談は9:30)～12:00 午後の部 13:00～16:00

※両会場とも受け入れ人数に限りがあります。そのため、当日の混雑状況により受け付けを上記の開設時間より早く締め切る場合があります。

※南部公民館は入場した人から順に午前の部の番号札を配布します。

午後の部についても午後の開設より配布します。なお当日の混雑状況により番号札の配布が早めに終了する場合があります。

※小牧市公民館はすべての申告ができますが、南部公民館は次の申告の場合は利用できません。

- ①土地、建物、株式の譲渡に係る所得または先物取引に係る雑所得の申告
- ②贈与税の申告
- ③平成28年分の消費税等の課税売上高が3,000万円を超える場合の申告

※所得税および復興特別所得税・贈与税の申告と納税の期限は3月15日(金)、個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税の期限は、4月1日(日)です。

2 確定申告に必要な主な書類

勤務先や年金事務所などから交付された源泉徴収票（必ず原本を持ってきてください）、印鑑（認印）、本人名義の振込先の分かるもの（例：預金通帳、キャッシュカードなど）、筆記用具、計算用具、マイナンバーカード（個人番号カード）1点、または個人番号通知カードと運転免許証やパスポート等の写真付き身分証明書の2点

※個人番号確認のできる書類と身元確認のできる書類が必要です。

確定申告の内容	必要となる書類など
医療費控除	医療費控除の明細書または医療費通知（医療費のお知らせ） ※介護保険施設等へ支払った施設サービス費や介護サービス事業者へ支払った居宅サービス費、おむつ代などで、必要な要件を満たしているものも控除対象となります。
住宅借入金等特別控除	住民票の写し（マイナンバー制度により、平成28年1月1日以降に入居された人については添付不要）、家屋の登記事項証明書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書、請負契約書、売買契約書などの写し ※住宅の敷地を取得した場合や中古住宅を取得した場合、もしくは一定の増改築工事をした場合にはこれらのほかに必要な書類があります。
寄附金控除	寄附金受領証明書・寄附金領収書など（本人名義） ※ふるさと納税ワンストップ特例を申請した人で、確定申告をする場合は、特例が適用されなくなるため、確定申告で寄附金控除を申告してください。
年末調整を受けていない人	生命保険料控除証明書、社会保険料等の額を証明する書類など、所得控除に必要な書類

※上記以外の書類が必要となる場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページを見るか、小牧税務署 (Tel72-2111) に問い合わせてください。

●確定申告のための納付確認票を送付

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料について、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの納付金額を記載した「納付確認票」を1月下旬に発送します。確定申告を行う際、社会保険料控除に利用してください。

なお納付確認票に記載されている金額は、普通徴収（納付書や口座振替）による納付分のみとなります。特別徴収（年金天引き）による納付分については、1月下旬に日本年金機構や各種共済組合等から発送される「源泉徴収票」で確認できます。

問合せ 収納課管理担当 (Tel44-0317)、保険年金課国民健康保険担当 (Tel44-0327) 保険年金課医療担当 (Tel44-0328) 長寿社会課介護保険担当 (Tel44-0326)

※「源泉徴収票」に関する問い合わせは日本年金機構、各種共済組合等となります。

●要介護認定者の障害者控除

所得税の確定申告や市民税・県民税申告時に納税者本人または扶養親族が障害者の場合には、障害者控除として一定の金額を所得金額から差し引くことができます。

介護保険制度に基づく要介護認定（要介護1～5）を受けている65歳以上の人のうち、一定の要件に該当する人は、障害者控除の対象になります。

対象者には「障害者控除対象者認定書」を1月下旬に送付する予定です。

問合せ 長寿社会課介護保険担当 (Tel44-0326)



1月26日は文化財防火デー

文化財消防訓練の実施および犬山城などの無料開放

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する最古の木造建造物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機としています。

この事件は国民に強い衝撃を与え、火災など災害による文化財保存の危機を深く憂慮する世論が高まり、翌昭和25年には、文化財保護法が制定されました。1月、2月は1年のうちで最も火災が発生しやすい時期でもあることから、昭和30年にこの日は「文化財防火デー」に定められました。

毎年1月26日を中心に、文化庁

と消防庁が連携して、全国的に文化財防火運動を実施しています。市でも1月22日(土)に明治村、25日(金)に犬山城で消防訓練を公開し、下記施設を無料開放します。

文化財防火デーを機会に、貴重な文化財を火災、震災その他の災害から守っていくことの大切さを改めて考えましょう。

無料開放日 1月25日(金)

対象施設 犬山城、市文化史料館（城とまちミュージアム）、中本町まちづくり拠点施設（どんでん館）

問合せ 歴史まちづくり課

(Tel44-0354)

史跡犬山城跡指定記念シンポジウム

犬山城城郭が平成30年2月に「史跡犬山城跡」として指定されてから、1年がたちました。

そこで今後この史跡をどう保存し活用していくかを専門家とともに考える機会として、基調講演と座談会を行います。

日時 2月9日(土) 14:00～16:30 (予定)

場所 犬山国際観光センターフロイデ4階フロイデホール

出演 犬山城城郭調査委員会委員 麓和善氏、高瀬要一氏、山村亜希氏、犬山市文化財保護審議会委員 赤塚次郎氏

定員 先着250人

費用 無料

申込・問合せ 1月15日(土)9:00から歴史まちづくり課 (Tel44-0354) へ

お菓子の城でバレンタイン特別優待

バレンタインのプレゼントをお菓子の城で作ろう。

お菓子の城のお菓子作り体験は、初心者も気軽に挑戦できます。必要な道具は全てそろっており、自分のペースでお菓子を作ることができます。

クッキーやプルドーナツ（土・日祝限定）に、デコレーションパーツやアイシングをトッピングして、大切な人に気持ちを届けてみませんか。ラッピング用品もお菓子作り体験内で販売しています。

日時 1月18日(金)～2月12日(土)

場所 お菓子の城

料金 通常 高校生以上1,200円、3歳～中学生900円

※バイキング、体験の材料費等は別途料金が必要です。

問合せ お菓子の城 (Tel67-8181) ホームページhttp://www.okashino-shiro.jp/)

■入城料 / 高校生以上 500円 (通常1,200円) 小学生以下 300円 (通常900円) ※入城料は別途料金が必要です。

募集

広報犬山に掲載する広告および市ホームページのバナー広告を募集

●広報犬山に掲載する広告

掲載場所 広報犬山紙面（市が指定した位置） **印刷部数** 27,600部

募集枠数 1号あたり12枠

規格（広告の大きさ）

1枠 縦45mm×横85mm（ただし2枠合併枠の掲載可）

2枠合併枠 縦45mm×横173mm

掲載料 1号1枠:15,000円、1号2枠合併枠:30,000円（消費税および地方消費税含む）

掲載できない広告 政治活動・宗教活動・社会問題についての主義主張・公序良俗に反するものなど



※参考（イメージ図）

※募集枠の優先順位としては、一括申し込み、2枠合併申し込み、1枠申し込みの順位で決定し、掲載します。ただし申込書を提出し、犬山市広告掲載審査委員会において広告掲載について決定されたものを優先します。広告掲載が適当と認められる者が募集数を上回ったときは、抽選により決定します。

募集日程等

広告掲載号	号数	広告掲載申込書・ 広告案提出期限	広告データ 提出期限	広告掲載料 納入期限	
一括申込	24号	4月15日号～平成32年4月1日号	1月31日(金)	3月5日(火)	市が指定する日
		4月15日号～7月1日号	1月31日(金)	3月5日(火)	3月12日(火)
		7月15日号～10月1日号	4月25日(金)	6月5日(火)	6月12日(火)
		10月15日号～平成32年1月1日号	7月25日(金)	9月2日(火)	9月9日(火)
		平成32年1月15日号～4月1日号	10月31日(金)	11月27日(火)	12月4日(火)
随時申込	1号	4月15日号	1月31日(金)	3月5日(火)	3月12日(火)
		5月1日号	1月31日(金)	3月19日(火)	3月26日(火)
		5月15日号	2月27日(金)	3月28日(火)	4月4日(火)
		6月1日号	2月27日(金)	4月16日(火)	4月23日(火)
		6月15日号	3月28日(金)	5月8日(火)	5月15日(火)
		7月1日号	3月28日(金)	5月22日(火)	5月29日(火)

●市ホームページのバナー広告

掲載場所 トップページ（市が指定した位置） **募集枠数** 10枠

バナー規格 縦50ピクセル×横150ピクセル以内 JPEGまたはGIF形式（アニメーション不可）4キロバイト以内

掲載料 1枠10,000円/月（消費税および地方消費税含む） **バナー作成費用** 広告主負担

募集日程等

掲載期間	号数	広告掲載申込書・ 広告案提出期限	広告データ 提出期限	広告掲載料 納入期限	
一括申込	12か月	4月1日～平成32年3月31日	2月28日(金)	3月25日(火)	市が指定する日
		4月1日～6月30日	2月28日(金)	3月25日(火)	4月10日(金)
		7月1日～9月30日	5月31日(金)	6月24日(火)	6月28日(金)
		10月1日～12月31日	8月30日(金)	9月24日(火)	9月30日(火)
平成32年1月1日～3月31日	11月29日(金)	12月24日(火)	12月27日(金)		
随時申込	3か月	4月1日～30日	2月28日(金)	3月25日(火)	4月10日(金)
		5月1日～31日	3月29日(金)	4月23日(火)	4月26日(金)
		6月1日～30日	4月26日(金)	5月21日(火)	5月31日(金)
		7月1日～31日	5月31日(金)	6月25日(火)	6月28日(金)
		8月1日～31日	6月28日(金)	7月23日(火)	7月31日(火)
		9月1日～30日	7月26日(金)	8月20日(火)	8月30日(金)

【共通】

申込・問合せ 広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告案などを添えて、企画広報課（Tel44-0311）へ

※詳しくは、市ホームページ「犬山市広告募集」をご覧ください。

生活

仕事と介護の両立支援策

「育児・介護休業法」では、家族の介護を行う労働者が利用できる介護休業制度（要介護状態の家族介護のため、対象家族1人につき通算93日、3回まで分割取得が可能）や、介護のための所定労働時間短縮措置や残業の免除、半日単位の取得が可能な介護休暇制度を定めています。

事業主と労働者の皆さんには、育児・介護休業法の趣旨・内容を理解し、制度の活用と利用しやすい環境づくりに協力をお願いいたします。

詳しくは、厚生労働省ホームページまたは下記に問い合わせてください。

問合せ 愛知労働局雇用環境・均等部指導課（Tel052-857-0312）

②消費生活に関するアンケートへの回答（年1回程度）

③生活必需品などの需給・価格調査（県が特に必要とした場合）

④消費者行政に関する意見・要望の提出

⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

⑥研修会（年1回の予定）への出席（交通費は自己負担）

対象 県内在住の満20歳以上の人（公務員、公職選挙法による公職者は除く）

謝礼 年額1,500円以内（予定）

申込・問合せ 1月11日(金)～2月22日(金)に所定の用紙（産業課で配布）に必要事項を記入し産業課（Tel44-0340）へ

災害ボランティアコーディネーター養成講座受講生募集

昨年も全国各地で多くの災害が発生し『災害ボランティアセンター』が開設されました。被災地の早期復旧のために「被災者ニーズの把握」と、駆け付ける支援ボランティアとの「調整を行う」コーディネーターとして活動するための講座です。

日時 2月16日(土) 9:30～16:00

場所 市役所 2階205会議室

内容 災害ボランティアセンターの基礎知識、実務を学びます。

定員 30人

対象 中学生以上で、災害時犬山市で活動できる人

費用 無料

申込・問合せ 2月12日(火)までに犬山市社会福祉協議会ボランティアセンター（Tel62-2508 Fax62-9923 Eメールiuhuku si@gld.mmtr.or.jp）へ



長期勤続町会長らに感謝状

昨年12月8日、南部公民館で犬山市町会長会が開催され、多年にわたり地方自治に尽力した町会長に対し感謝状が、市内のごみ集積場の美化に努めている優良町内会に対し表彰状が贈られました。

受賞者は次の皆さんです。

●長期勤続町会長

加藤隆（枝町）、鈴木康文（富士見町）、齊木良広（ベルドゥエ）
※順不同、敬称略



●ごみ集積場優良町内会

練屋町、コープタウン犬山、地産団地、長見、第2桜ヶ丘、南橋台団地、金屋団地第1、富士苑、つつじヶ丘、福住、グリーンタウン楽田 ※順不同



▲代表で練屋町に表彰状が贈られました。

県消費生活モニター募集

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進に協力できる人を募集します。

任期 依頼した日から平成32年3月31日まで

仕事内容 ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供

※犬山市民に限り利用できます。
 ※本誌1枚につき、5人まで使用可。
 ※他の割引券との併用、団体利用、コピー、転売は不可。
 ※本誌を切り取り、チケット売り場窓口で換えてください。
 有効期限：1月18日(金)～2月12日(金)

ごみの分別について (紙類)

日頃排出されるごみの中には、分別を行うことで資源として売却やリサイクルできるものがあります。しかし分別しないで排出すると資源化できなくなったり、不適切なものを取り除くのに手間がかかるほか、環境に悪影響を及ぼす場合もあります。

環境維持を図るためにも、ごみの分別にご協力をお願いします。

●分別理由

家庭から排出された新聞、雑誌、雑がみ、段ボールは回収後、製紙工場でリサイクル処理しています。リサイクル処理の中で、「作ろうとする紙と同じ質の古紙」を集めて使うことが効率的です。例えば、新聞用紙を作るには新聞古紙、段ボール原紙を作るには段ボール古紙を多く使います。分別が徹底されていけばほど、製紙工場で古紙をリサイクル処理しやすくなります。ちなみに日本の古紙再生利用率は、1970年代当初約34%程度でしたが、2017年約64.1%にまで達しています。

●分別する際の注意点

・洗剤の紙箱や石鹼包装紙などにおいが強い紙は、リサイクル処理する工程で完全に脱臭することができず、製品ににおいが残る場合があるため、可燃ごみに出してください。

・粘着物の付いた紙、感熱紙(レシート、FAX用紙など)、圧縮はがき、カーボン紙(宅配便の複写伝票など)、ビニールコーティングされた紙は、可燃ごみになります。

問合せ 環境課 (Tel44-0344)

無許可の 不用品回収業者を 利用しないで

「どんなものでも無料で回収いたします。」と宣伝しながら巡回し、回収を呼び掛けている不用品回収業者、ポストに投函されるチラシの不用品回収業者、空き地のスペースを利用して回収を行っている不用品回収業者がいます。

これらの不用品回収業者は、古物商許可や産業廃棄物許可があることを宣伝して、いかにも許可を持っているよう装っていますが、古物商許可や産業廃棄物許可では家庭のごみは回収できません。

家庭から排出される廃棄物の回収に当たっては、有償、無償に関わらず一般廃棄物収集運搬許可が必要になりますので、これらの不用品回収業者は、無許可の違法業者になります。無許可の不用品回収業者は、不適正な処理をしたり、不法投棄を行ったりする業者もいるので、無許可の不用品回収業者を利用しないでください。

問合せ 環境課 (Tel44-0344)

平成31年度岐阜基地 モニター募集

岐阜基地では自衛隊の活動を周辺住民に理解いただくため基地モニターを募集しています。

定員 10人
(選考により男女各5人ずつ)

申込・問合せ 平成31年1月31日☎までに航空自衛隊岐阜基地渉外室 (Tel058-382-1101)へ

※詳しくは、岐阜基地ホームページをご覧ください。

消費者トラブルに 気をつけて

「保険金の手続きをサポートする」と勧誘する住宅修理に注意

来訪した事業者「家屋に壊れたところはないか。損害保険で負担なく修理ができる」と言われたので、数年前の大雪でベランダの屋根がゆがんだことを話すと、調査員を手配すると言うので申込書にサインした。申込書をよく見たら「保険金額が見積金額より安くして工事が困難な場合は、30%の手数料を払う」と記載されていた。手数料の話は聞いていないし、不審なので申し込みをやめたい。
(70代女性)

アドバイス

自然災害による住宅修理について「保険金が使え」と勧誘されても、損害保険が実際に支払われるかどうか分かりません。

まずは自身が加入している保険契約の内容を確認し、契約している保険会社や代理店に相談しましょう。「自己負担はない」と勧誘されても、本当に負担なく必要な修理ができるかどうか分かりません。その場で契約せず、修理の必要性や契約内容を十分に確認し、家族や周りの人にも相談しましょう。困ったときは早めに相談してください。

無料相談窓口

●犬山市消費生活センター

日時 月～木(祝除く)
13:00～17:00
(受付は16:30まで)

場所 市役所1階相談室
(Tel44-0398)

●愛知県消費生活総合センター

日時 月～金 9:00～16:30
土・日 9:00～16:00

問合せ Tel052-962-0999

●犬山市消費生活法律相談

日時 第3金(祝除く)
13:00～16:00

予約 産業課 (Tel44-0340)

自動車の名義変更・住所変更・廃車などの 手続きは、お早目に

毎年、年度末の3月は車検場等の登録窓口が大変混雑します。早めに手続きをされますよう協力をお願いします。

なお自動車の登録等に関する手続きは、下記に問い合わせてください。

申請・届出関係

●普通自動車・小型自動車・250ccを超えるオートバイ 愛知運輸支局

小牧自動車検査登録事務所 登録部門 (Tel050-5540-2048)

※テレホンサービス(録音による案内)は、24時間利用可能です。

●軽二輪(125ccを超え250cc以下のオートバイ)

軽自動車協会 小牧支所 (Tel43-1406)

●軽自動車(軽四輪・軽三輪)

軽自動車検査協会 小牧支所 (Tel050-3816-1773)

●125cc以下のオートバイ・小型特殊自動車

市役所税務課庶務担当 (Tel44-0315)

税金関係

●自動車税・自動車取得税

愛知県名古屋東部県税事務所 (Tel73-5581)

●軽自動車税(オートバイを含む)

市役所税務課庶務担当 (Tel44-0315)



使えます

旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設 (愛称 小弓の庄)

旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設は、明治40年代に建設され、昭和5年に廃止されるまで銀行として活用され、その後個人所有や愛北病院羽黒診療所に利用された歴史のある市登録有形文化財です。

当施設は、歴史的建造物としてだけでなく、まちづくり拠点施設としても位置づけ、現在地に復原したもので、歴史的な建築の魅力に触れることができるほか、展示や集会などさまざまな催事に利用できる有料の施設です。

なお建物以外の場所(庭)について、施設の設置目的以外の利用も、一定の条件の範囲内で利用することができます。

詳しくは地域安全課まで問い合わせてください。

所在地 羽黒字古市場53番地1 **利用時間** 9:00～17:00

利用室名 展示室、和室1、和室2、和室3

休館日 毎週月、12月28日から翌年1月3日まで

問合せ 地域安全課 (Tel44-0346)



▲地図(Google Maps)が開きます。

水田をお持ちの 皆さんへ

～冬期のジャンボタニシの駆除に協力してください～



▲ジャンボタニシ

昨年もジャンボタニシの被害がありました。

今春の被害を減らすためにも、厳冬期のこの時期に田を数回耕起して、ジャンボタニシを寒さにさらしてください。

トラクターでジャンボタニシをつぶすようにゆっくりと耕起すると効果的です。



▲被害にあった田

問合せ 産業課農政担当
(Tel44-0341)

尾張都市計画道路 および生産緑地地区 の変更案を縦覧

日時 1月16日☎～30日☎
8:30～17:15
(土・日・祝を除く)

場所 都市計画課

内容 尾張都市計画道路浄心線と生産緑地地区の変更にあたり、都市計画法に基づく変更案の縦覧を行います。

問合せ 都市計画課 (Tel44-0330)

※この変更案に意見のある人は、縦覧期間中に市長に対して意見書を提出することができます。

消防職員による高齢者（88歳以上の世帯）住宅防火訪問

住宅火災による死亡事故の約7割が高齢者となっており、高齢者の死亡事故を防止するため、対象となる自宅に消防職員が訪問し、火気の取り扱い方法の確認や、住宅用火災警報器の設置相談などの防火に関する話をします。

なお訪問対象者には、消防本部から文書で事前に連絡をし、訪問する消防職員は、身分証を提示します。

期間 2月上旬～3月上旬

対象 犬山北地区に在住で88歳以上の世帯（平成30年12月31日現在）

犬山北地区区域	本町、中本町、下本町、南熊野町、北熊野町、鍛冶屋町、練屋町、枝町、新町、魚屋町、寺内町、御幸町、東松本町1・2、西松本町、富士見町、東余坂、西余坂、東新道、西新道、小島町、内田1～5、東丸ノ内、西丸ノ内、大手町、上大本町、西函師、大本町、下大本町、坂下大本町、新坂町、上中切、材木町、七軒町、鶉飼町、中々切（東・西・南・北）、井堀町（南・北）、木津（東・西・南・北・中）、木津白帝台、木津白桜、ハイタウン、天神町1～5、丸山1～5、南丸山、丸山南別荘、丸山天白町（東・中・西）
---------	--

※市内を4地区（犬山北、犬山南、羽黒・楽田、城東・池野）に分け、1年ごとに各地区の88歳以上の世帯を訪問します。平成31年は、犬山北地区の世帯を対象としています。

問合せ 消防本部予防課（Tel65-3123）

農業に関する地域別座談会

農地中間管理事業の農業施策に関する説明や意見交換、人・農地プランの作成を行いますので、農業者の皆さんや農地を所有している人など地域農業に関心のある人はぜひ参加してください。

対象 農業者、農地を所有している人、地域農業に関心のある人

問合せ 産業課（Tel44-0341）

地域	日時	場所
犬山・城東	1月29日④ 18:00～19:00	市役所2階205会議室
羽黒・楽田・池野	1月30日④ 18:00～19:00	楽田ふれあいセンター 畳の間

健康なんでも相談

毎月、市民健康館において無料・予約不要で、市内の医師に気軽に相談できる健康相談を実施しています。

日時 1月30日④13:30～15:00

場所 市民健康館

医師 犬山駅西病院 岡田富夫氏

定員 なし（当日先着順）

問合せ 市民健康館（Tel63-3800）

禁煙相談

禁煙に挑戦してみませんか。禁煙したい人やその家族を保健師が応援します。

日時 2月5日④9:00～12:00

（1人20分程度）

場所 市民健康館

内容 呼気一酸化炭素濃度測定（一酸化炭素はたばこに含まれる有害物質のひとつであり、どのくらい有害物質を体内に取り込んでいるか測ることができます）、
血圧測定、喫煙の害や禁煙外来について

対象 禁煙に興味のある市民（喫煙者やその家族）

費用 無料

申込・問合せ 2月1日④までに市民健康館（Tel63-3800）へ

がん患者・家族の集い

日時 2月14日④10:00～11:30

場所 市役所2階203会議室

内容 がん患者や家族同士の交流

定員 20人

費用 無料

申込・問合せ 1月22日④から市民健康館（Tel63-3800）へ

2月の各種無料健康相談ガイド

相談	日時・場所	内容	担当
①いきいき健康相談	随時 市民健康館	心と体に関する相談や家族の健康に関する相談など	保健師 看護師
②栄養士による栄養相談	随時 市民健康館	栄養に関する相談	管理栄養士
③歯科衛生士による歯科相談	随時 保健センター	歯科に関する相談	歯科衛生士
④おくすりなんでも相談	20日④ 13:30～15:00 市民健康館	くすりに関する相談	ウラタ薬局 薬剤師 浦田昭三氏
⑤アルコール相談	9日④ 10:00～15:00 市民健康館	飲酒に関する悩み相談	断酒会会員

申込 ①～③については要予約（相談は1人15分程度）

問合せ ①②④⑤市民健康館（Tel63-3800）

③保健センター（Tel61-1176）

生き生き栄養講座

脂質異常症予防・対策

中性脂肪やコレステロールのことが気になりませんか。平成29年度の市の特定健康診査の受診者のうち、LDLコレステロール（悪玉コレステロール）の値が、基準値（120mg/dl未満）を超える人が51.9%で、2人に1人の割合で高いという結果でした。

高値でも自覚症状がないことが多く、気づかぬうちに動脈硬化が進み、脳血管疾患や心疾患など深刻な病気を招くこともあります。食生活を中心に振り返りながら早めの予防・改善をしましょう。

日時 2月19日④9:50～11:50

場所 市民健康館

内容 脂質異常症予防・対策のための講座

対象 市内在住の人 **費用** 無料

持物 健康手帳、筆記用具、健康診断の結果表（持っていれば）

申込・問合せ 1月21日④から市民健康館（Tel63-3800）へ

はちまるくんだより 犬山扶桑歯科医師会

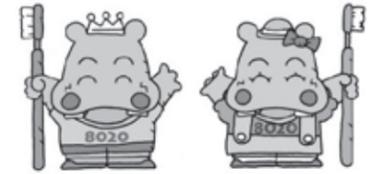
「口内炎」

歯肉や舌を咬んでしまった場合、時間がたつと口内炎になることがあります。いわゆる「アフタ」といわれるもので、アフタとは小さな潰瘍という意味ですが、咬み傷や入れ歯や被せものの金属の当たった部分が触れる刺激や、ナッツ、チョコレート、スパイシーな食物の過剰摂取、ビタミンB12欠乏、ストレスなどが原因でできます。

唇、頬、舌、歯肉などにでき、周りがはっきりとした円形およびだ円形の潰瘍です。表面に白い膜状のものがあり、その周りにうっすらと赤い輪郭があります。通常1週間から10日間程度で治ります。そのままにしておいても治りますが、軟こうをぬると効果的な場合もあります。

1～2個のアフタがあるものは、一般的な口内炎で孤立性アフタと

呼ばれるものですが、再発を繰り返し、同時に多数のアフタができるものは、他の全身疾患の症状の一つとして、口の中に症状が出ていることもあるので、歯科医院で相談してみてください。



高齢者

高齢者の生活を 支えるために

市では在宅で介護している人の負担を軽減するために次のサービスを行っています。

●高齢者訪問理髪サービス

外出が困難な人の自宅に理・美容師が出向いて調髪する利用券を交付します。

対象 65歳以上で3か月以上寝たきりの人

費用 無料

枚数 年間最大6枚（2か月に1枚）

●在宅要介護者介護手当

寝たきりまたは認知症の高齢者を在宅で介護している人に手当を支給します。

対象 3か月以上寝たきりまたは認知症の症状が続き、常時介護が必要な高齢者を在宅で介護している人

支給額 月額5,000円

※9月・3月の年2回支給

※障害者扶助料との併給不可

申込・問合せ 長寿社会課高齢者福祉担当（Tel44-0325）へ

高齢者

高齢者が地域で集える場を紹介します！

市では、住みなれた地域でいつまでも暮らせる地域づくりを推進しています。

誰でも気軽に集える場は、孤立防止や介護予防、認知症予防にもつながります。

●わかあゆ会

他地区の運動教室に参加した住民が、内田地区でもやりたいという思いと、市老連の体力づくりの取り組みがあいまって、平成30年7月から毎月第1・3金曜日の午前中に筋トレを行っています。4人のグループリーダーを中心に70歳から89歳までの20人ほどの高齢者が参加しています。今後は、広く呼びかけ、2グループ編成で実施する計画もあります

筋トレは、「血流もよくなる」「立ち姿など姿勢もよくなる」との声があります。初回に、体力測定を行っており、今後定期的に体力測定を行い、効果が上がることを楽しみに筋トレに励んでいます。

また「皆でやれること、顔を合わせられることが楽しい」などの声もあがり、地域住民どうしの交流にも貢献しています。



犬山北地区の集える場に関する問い合わせは、犬山北地区高齢者あんしん相談センター（Tel62-1166）へ。

※掲載を希望する住民主体の活動を随時募集しています。

問合せ 長寿社会課（Tel44-0325）

子育て

きらきらママ教室



産後のリフレッシュのためにバランスボールを使った体操をしませんか。

日時 2月6日⑧10:00～11:30
（9:45から受け付け）

場所 保健センター

対象 産婦（産後2～6か月以内）

定員 先着20人

費用 無料

持物 運動のできる服装、飲み物、汗ふきタオル

申込・問合せ 1月17日⑨から保健センター（Tel61-1176）へ

カフェde子育て講座



エイトパークカフェに、カフェ好きのママたちで集まって、子どもが喜ぶごはんについて情報交換しませんか。栄養士から栄養バランスなどのアドバイスもあります。

日時 2月1日⑨14:00～15:00

場所 エイトパークカフェ犬山店

内容 子育て講座テーマ「子どもが喜ぶごはんレシピ」、個別相談

講師 保健センター 管理栄養士

対象 市内在住の未就園児の保護

者（子ども同伴可）
定員 8人
費用 無料
申込・問合せ 1月21日⑩～25日⑩
に保健センター（Tel61-1176）へ

※応募者多数の場合は抽選とします。抽選の場合は後日連絡します。

父母交流会開催

療育が必要な子どもを育てている父母交流会を開催します。

日時 2月16日⑩9:30～11:30

場所 市民健康館

201研修室（事前申込不要）

問合せ 犬山市心身障害児（者）父母の会 加藤（Tel67-1103）

●わん丸君の子育て応援ガイド「ワンダフル・レインボー」別冊のお父さんお母さんの体験集「ル・みえーる」が完成

「子どもの育ちに心配なことがある」「障害があるかもと言われ、受け止めきれない」「子どもの将来が不安」という声をきっかけに、犬山市障害者自立支援協議会子ども部会が、お父さんお母さんとともに作成しました。

わが子の未来を想像しながら楽しく子育てができるよう、そして明日の力へとつなげていただきたいと思います。

体験集は、福祉課、保健センター、市立図書館、市ホームページで閲覧できます。

問合せ 犬山市障害者自立支援協議会事務局（犬山市障害者基幹相談支援センター）（福祉課内Tel44-0321）



AAA 児童センター「さんにいれ」 さんにいれ リニューアルオープン

いよいよ1月19日⑩に、児童センターの機能と、新たな子育て支援機能を持った複合施設「さんにいれ」として東児童センターがリニューアルオープンします。オープン後の1週間は記念イベントを開催しますので、通常と異なる開館時間（19日⑩13:00～16:00、20日⑪9:00～12:00、21日⑪～25日⑩9:00～16:00）です（22日⑪は休館）。

●1月26日⑩からの開館について

開館日 ⑩～⑪（⑩祝年末年始除く）

開館時間 9:00～18:00（⑩は9:00～12:00）

●各事業の開設時間

児童センター、子育てと女性の活躍応援室（交流ルーム「きらっと」）

開設時間 9:00～18:00

子育て支援センター（0歳、1・2歳のお部屋）

開設時間 10:00～16:00

ファミリー・サポート・センター（事務室で受け付け）

開設時間 8:30～17:00（8:30～9:00は電話のみの受け付け）

場所 羽黒鉾添二丁目16 駐車場17台

問合せ 東児童センター（Tel67-9350）

ひとり親家庭の 入進学児童激励会

市母子寡婦福祉会では、市の委託事業として、平成31年度に小・中学校へ入進学予定のひとり親家庭の児童に入進学激励会を開催します。

日時 3月2日⑩13:30～15:00

場所 犬山国際観光センター

フロイデ2階多目的研修室

内容 激励会と交流会

※図書カードなどの記念品を贈呈予定です。

対象 平成31年4月に市内の小・中学校へ入進学予定のひとり親家庭の児童（父母のいない児童も含む）

申込・問合せ 1月31日⑩までに子ども未来課（Tel44-0323）へ

●中学校卒業の記念品を贈呈

市母子寡婦福祉会では、平成31年3月に中学校を卒業予定のひとり親家庭の児童（父母のいない児童も含む）に記念品を贈ります。（激励会への参加はありません）

※会員も募集しています。年会費500円を添えて申し込んでください。

※入進学激励会・中学校卒業の記念品はいずれも申し込みが必要で

す。

発達障がい児への 上手な支援方法とは

発達障がいについて、保護者や指導者の正しい理解が不足しているため、子どもを苦しめたり、能力を十分伸ばせなかったり、不登校などにつながってしまうことがあります。発達障がいについて一緒に学びましょう。

日時 2月14日⑩14:00～15:30

場所 南部公民館講堂

講師 発達障がい療育指導員・アドバイザー 清長豊氏

定員 200人

費用 無料

申込 1月16日⑩から文化スポーツ課青少年センター（Tel44-0353）へ

母子健康手帳の 交付と説明会

日時 毎週⑩（祝除く）
受付時間 9:00～9:15
（説明会はこの後約1時間
かかります）

※説明会に参加できない人は保健センターへ問い合わせてください。

場所 保健センター

内容 妊娠中の生活・出産後の手続きの話、妊婦健診等の説明、個別相談

持物 妊娠届出書、筆記用具、マイナンバーカードまたは通知カード、本人確認書類（マイナンバーカードがある場合は不要）

※公的機関発行の顔写真が付いていない本人確認書類（健康保険証、国民年金手帳等）は2点必要。

※外国籍の人は、在留期限確認書類（在留カードまたは特別永住者証明書）が必要。パスポートは不可。

問合せ 保健センター（Tel61-1176）

警察署だより

相談ダイヤル#9110

110番は緊急通報専用番号のため、緊急性のない場合は警察相談専用電話#9110を利用してください。

※ダイヤル回線および一部のIP電話からはつながりません。

※プッシュ回線の電話で#9110とプッシュすると、愛知県警察本部の住民コーナーにつながります（愛知県内で発信の場合のみ）。

ダイヤル回線からの場合は、Tel052-953-9110を利用してください。

問合せ 犬山警察署（Tel61-0110）

市税等納期限

納付は、市指定金融機関、コンビニおよび市役所・出張所でお願います。

納期限	1月31日(※)
市民税・県民税	4期
国民健康保険税	8期
介護保険料	10期
後期高齢者医療保険料	6期

口座振替の場合は納期限が振替日となりますので、前日までに用意してください。

問合せ 収納課 (Tel44-0316)

時間外受付

平日窓口延長

毎月第1・第3火曜日
1/15(火)、2/5(火)19:00まで

●市民課
住民票の写し・戸籍・印鑑登録証明書の発行、印鑑登録、転入届、転出届の受付、マイナンバーカードの交付

問合せ 市民課 (Tel44-0303)

●保険年金課
国民健康保険、後期高齢者医療制度の各種届、福祉医療費助成に関する各種届および支給申請、国民年金の各種届

問合せ 保険年金課 (Tel44-0327)

●福祉課
障害者手帳、自立支援医療、障害者手当、障害福祉サービスの申請

※相談はできません。

問合せ 福祉課 (Tel44-0321)

●子ども未来課
児童手当、児童扶養手当、遺児手当の申請・各種届

問合せ 子ども未来課 (Tel44-0323)

休日納税相談窓口

毎月第2・第4日曜日
1/27(日)、2/10(日)9:00~12:00

※納税相談は要事前予約。

問合せ 収納課
(Tel44-0316、44-0317)

日曜市役所

毎月第2・第4日曜日
1/27(日)、2/10(日)9:00~12:00

市民課窓口で住民票の写し・戸籍・印鑑登録証明書の発行、印鑑登録、マイナンバーカードの交付

問合せ 市民課 (Tel44-0303)

水道緊急時

休日・平日時間外の水道緊急時

問合せ 白山浄水場 (Tel61-1260)

市民のひろば

健康・介護相談会

おしゃべりを楽しみながら血圧測定や健康・介護に関する相談をしてみませんか。

日時 1月21日(日)14:00~15:00
場所 喫茶店ムーン(羽黒字子安17)

費用 無料(飲食は別途費用)
問合せ 羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター (Tel68-1635)

パッチワーク作品展

日時 1月29日(土)~31日(日)
場所 市役所1階市民プラザ

内容 今年の干支(いのしし)の小さいタペストリーとぬいぐるみや絹のバラの花

問合せ 服部 (Tel68-1262)

篠笛講座おさらい会

日時 2月10日(日)
開場13:30 開演14:00

場所 南部公民館講堂
内容 花見踊などの演奏
問合せ 鈴木 (Tel090-1109-0146)

犬山・国宝めぐり

犬山城、如庵、針綱神社を歩いて巡るツアーです。説明と呈茶のおもてなしもあります。

日時 2月16日(土)10:00~12:30
集合 針綱神社鳥居前(10:00)
※公共交通機関で来るか、有料駐車場を利用してください。

費用 1,500円(犬山城・有楽苑の入館料、呈茶券含む)

定員 20人
申込 2月10日(日)までにはがきで件名「犬山・国宝めぐり参加希望」とし住所、代表者氏名、電話番号、参加人数(複数で参加の場合)を尾関作十郎陶房(〒484-0081 犬山字白山平2)へ
問合せ 犬山名所協会事務局 大塚 (Tel090-4250-6515)

居合道教室無料体験

居合道は女性や高齢者に最適な武道です。見学や無料体験を開催しています。

日時 毎週(日)9:00~11:00
場所 市武道館
問合せ 渡邊 (Tel61-4261 Eメール sakio@mvg.biglobe.ne.jp)

「市民のひろば」に掲載を希望する人は企画広報課広報・広聴担当へ。3月1日号の締め切りは1月21日(日)、3月15日号は2月4日(日)

平成30年度優秀映画鑑賞推進事業(犬山市民文化会館自主事業)

名作シネマ鑑賞会

犬山市南部公民館 講堂

暁の脱走 3/2(土)

午前9時45分~ 上映時間:110分 ※開場:午前9時30分



出演 池部良 山口淑子 ほか

「李香蘭」として活躍していた山口をはじめ、中国で捕虜になった谷口、中国戦線に従軍していた池部、田村と、外地での体験を持つスタッフ・キャストの結集により、日本軍の非人道的な階級制度を激しく糾弾する野心作。

隠し砦の三悪人 3/2(土)

午後1時30分~ 上映時間:138分 ※開場:午後1時15分



出演 三船敏郎 上原美佐 ほか

時は戦国時代。二人の百姓を狂言まわしに使い、お家再興にまつわる宝探し、敵中横断にともなう追っかけなどを盛りこんだ作品。嬰いかるさまざまな難関、手に汗握るスリリングな場面が連続する。

悪名 3/3(日)

午前9時45分~ 上映時間:94分 ※開場:午前9時30分



出演 勝新太郎 田宮二郎 ほか

喧嘩は強いが情けには弱い、痛快無類の好男子、八尾の朝吉(勝新太郎)の活躍を描いた娯楽映画。威勢のいい河内弁と激しいアクションで話題を呼んだ。

嵐を呼ぶ男 3/3(日)

午後1時30分~ 上映時間:100分 ※開場:午後1時15分



出演 石原裕次郎 北原三枝 ほか

裕次郎が指を負傷してドラムを叩くことができず、とっさにマイクを握って歌い始めるというツボを押さえた演出で観客を楽しませ、この一代の大スターの誕生を導き出した。

チケット発売開始

1/23(水) AM9:00~

入場料金 全席自由席

●1作品…500円 ●1日券…700円 ●2日券…1,000円

※中学生以下は無料(未就学児の入場はご遠慮ください)
※上映作品の入れ替えはありません。また、入場料金の払い戻し、チケットの再発行はいたしません。

発売場所 犬山市南部公民館 発売時間 毎週火曜日~日曜日の午前9時~午後5時
※毎週月曜日は休館(月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日休館)

主催 / 犬山市教育委員会・文化庁・国立映画アーカイブ ■特別協賛 / 木下グループ ■協力 / 株式会社オーエムシー

お問い合わせ先 / 犬山市民文化会館 犬山市羽黒摺墨11番地 TEL.0568-67-2411

http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/manabu/1001566/index.html

木下グループ



「水を育む森づくり」セミナー

11月17日、市立図書館で「水を育む森づくり」セミナーが行われ、44人が参加しました。今回はサントリーホールディングス株式会社から講師として三枝直樹さんを招き、水を育む森づくりについて、お話しいただきました。

三枝さんは「水を守るには、地下水を蓄える山、そして豊かな森が必要になります」と話し、森が天然水を作り出す仕組みや生態系ピラミッドの観点から豊かな森について紹介しました。

秋のふれあい自然観察会

11月18日、城東地区にある東京大学犬山研究林で市民20人が参加し、自然観察会が開かれました。

参加者らはモミジバフウやコハウチワカエデなどの紅葉を眺めながら約2kmの山道を楽しみました。途中に設置されたセンサー式カメラがとらえたイノシシ、アライグマ、キツネなどの野生動物や湿地帯に生育するモウセンゴケなど希少植物の写真パネルにも興味深げに見入っていました。



コミュニティバス新型車両お披露目会

12月3日からのコミュニティバスの新運行に先駆け、11月29日に市役所西駐車場で「犬山市コミュニティバス新型車両お披露目会」が行われました。

この小型車両は道路が狭い地域への運行を拡大するため新たに導入されたもので、乗客12人が乗車できます。入り口には大きな手すりがついており乗降がしやすくなっているほか、最新の安全設備としてルームミラーがモニターとなりアラウンドビューの映像を映すことができます。

北小おあしす運動に スコーピオンズ選手が参加

12月4日、犬山北小学校前でおこなわれたおあしす運動（あいさつ運動）に、バスケットボールB3リーグ豊田合成スコーピオンズの選手が参加しました。

登校してきた子どもたちは選手の背の高さにびっくりしながらも元気よくハイタッチしていききました。選手たちを取り囲み、一緒にボール遊びをしたり選手の身長を越そうとジャンプしたりする姿も見られました。

豊田合成スコーピオンズはエナジーサポートアリーナで1月26日㊥、27日㊦に試合を予定しています。



図書館 だより

新着本の紹介(一部) (株)TRC図書館流通センター「新刊案内より」



Matt
岩城けい著

オーストラリアに移住して5年。現地の名門校に通う16歳の真人は、平穏な学校生活を送っていた。しかし、ある転校生がやってきて…。自らのアイデンティティと向き合う青春小説。



楽しいオーケストラ図鑑
東京フィルハーモニー交響楽団監修

日本で最も長い歴史をもつオーケストラ「東京フィルハーモニー交響楽団」のメンバーが教えるオーケストラ入門本。楽器から演奏者、コンサートの裏側まで、オーケストラの世界を写真やイラストとともに紹介する。



さつまいもおくさん
もとしたいづみ作

さつまいもの畑から、勢いよく引き抜かれ、そのまま空高く飛ばされてしまった、さつまいもおくさん。落ちたところは、美しい砂浜。そこでつい眠ってしまった、さつまいもおくさんの運命は…。

一般書

- 『認知症対策の新常識』 鈴木宏幸/浅川智明
- 『公共ガバナンス論』 金川幸司
- 『季節の薬膳』 猪俣稔成/辰田洋
- 『サケ学への誘い』 梶山雅秀
- 『へんな西洋絵画』 山田五郎
- 『もっと知りたい刀剣』 内藤直子/吉原弘道
- 『沈黙のパレード』 東野圭吾
- 『ドライブインまほろば』 遠田潤子
- 『ウェディングプランナー』 五十嵐貴久
- 『マルラン』 辛酸なめ子
- 『「違うこと」をしないこと』 吉本ばなな
- 『六十歳からの人生』 曾野綾子

児童書

- 【小学校低学年】
- 『たこ』
- 『かいけつゾロリ大図鑑』 キャラクター大全
- 【小学校中・高学年】
- 『クリスマスのあかり』
- 『中国の歴史★現在がわかる本第3期2』
- 『中国の歴史★現在がわかる本第3期3』

児童書(絵本)

- 【幼児向け】
- 『でこぼこぬりぬりなにがでる?』
- 『どんどんばしわたれ』
- 『クレーンからおりなさい!!』
- 『ねこはちときんとと』



図書館まめ知識

●「犬文庫」と「サル文庫」

犬山市立図書館には、「犬文庫」と「サル文庫」のコーナーが設置されているのをご存知ですか。

「犬文庫」は、犬山市が全国で唯一「犬」の名前がつく自治体であるため企画された、平成30年の犬山市(いぬ)年関連事業の一つとして「いぬ」に関連する書籍(犬の育て方や犬にちなんだ小説・絵本など)を中心に一般書・児童書合わせて約600冊を集めてコーナーを設けました。

「サル文庫」は、1993年に京都大学霊長類研究所(久保田競所長=当時)よりサル(霊長類)に関する文献を寄贈したいとの提案をいただいたことを機に設置されました。霊長類研究所と市民や地域社会との交流を図り、一般にはなじみの薄い「サル学(霊長類学)」という研究内容について文献を通じて理解を深めてもらうことを目的としています。

現在では、このコーナーに一般書・児童書を合わせて約750冊が配架されています。



●読書会藍の会の一冊

◎「スティル・ライフ」

池澤夏樹

中央公論新人賞と芥川賞を取った作品。42歳の作家のしなやかな感性が生み出した若々しい小説だと思う。

主人公の眼前に現れたSにより世界を見る視線が変わっていく過程とSとの会話が興味深かった。Sの犯罪(公金横領)で5年間の逃避生活を知り、3か月だけSの助手になる約束をする。その間全く違った世界に入り、人間関係のネットワーク(田舎)と透明人間(都市)として生きようとしたSの姿はまさにスティルライフ(静止した生活)のようだ。

2月のイベント(場所:図書館本館)

- 2日、9日、16日(土) 「犬山子ども司書養成講座」 13:00~
- 8日(金) 「読み聞かせボランティア養成講座」 14:00~
- 9日(土) 「ももたろう」おはなし会 11:00~
- 23日(土) 「ももたろう」おはなし会 11:00~
- 24日(日) 「DVD上映会」シンデレラ 14:00~



正月の習慣と Pfannkuchen

Frohes Neues Jahr (フロエス ノイエス ヤー)!

これはドイツ語での「明けましておめでとうございます」という言葉です。年が明けて初めて友達や知り合いに会う時に普通の挨拶より「Frohes Neues Jahr!」と言います。これは省略された挨拶ですが、元の挨拶の意味は「私はあなたに良い新年(が来ること)を願っています」です。

皆さんはどのようなお正月を過ごしましたか?私は今まで3回、日本のお正月を祝いました。1回目は東京で、2回目は福岡で、3回目はここ犬山です。初詣にも行きました。東京では、神奈川県川崎の近くに住んでいたため、川崎大師に行きま

した。人がとても多くて、びっくりしました。一步一步に進むことができなかったため、賽銭箱に行くまでに多くの時間がかかりました。日本人がお正月の早起に起きて、初日の出や初詣に行くのは偉いなと思いました。日本のお正月・大晦日は、12月31日の夜から家族や親戚が集まり、おそばを食べたり、テレビを見たり、とても静かに過ごす印象を受けました。一方、ドイツでは、大晦日に家の中でパーティーのように、夜にフォンデュやラクレットを食べ、鉛を使った占いをします。0時の10秒前からカウントダウンをし、0時になったら、スパークリングワインで乾杯し「Frohes Neues!」と言い、花火を持って、外に行きます。外では、どこを見ても、花火が上がっています。それぞれの家族が花火をして、新年を歓迎します。とてもうさいます。それぞれの家族が日本の一般的な花火よりかなり大きい花火に自分で火を点けるので、まるでたくさんの花火大会が同時に行われているみたいです。ちなみにドイツでは、12月28日ぐらいから31

日までしか花火を買えません。そして12月31日の午後6時から1月1日午前6時までしか使えません。花火は2時間ぐらい続き、夜中の2~3時ごろにやっと寝ます。そのため起きるのはお昼ぐらいです。

1月1日にはもう1つの習慣があります。私の故郷では、みんなが「Pfannkuchen (プファンクーヘン)」を食べます。Pfannkuchenとは生地がドーナツの生地に似ており、穴がないドーナツのような揚げ物です。中には、プラムジャムやいちごジャムが入るのが一般的です。私の家族はいつも午後3時ごろ祖母の家に行き、祖母の手作りのPfannkuchenを食べます。そして、私の家では3つほどのPfannkuchenの中にマスタードが入っていました。まるで罰ゲームのようですね。

(笑)子どもがそれに当たったらかわいそうなので、子どもの皿と大人の皿は分かれていました。これはドイツの習慣ではないと思います。なぜ私の家族がそれをしているか、今でもよく分かりませんが。(笑)

■救急医療の案内

- 救急医療情報センター Tel.81-1133
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- 救急医療情報システム <http://www.qq.pref.aichi.jp/>
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- 小児救急電話相談 Tel.#8000か、Tel.052-962-9900
夜間に医療相談が受けられます。受付/19:00~翌朝8:00

■休日歯科診療 診療時間/9:30~11:30

とき	病・医院名	電話
1月20日(日)	吉田歯科医院 (犬山)	61-0122
1月27日(日)	羽根西ファミリー歯科 (扶桑)	0587-93-7669
2月3日(日)	吉野歯科医院 (羽黒)	67-4181

※年間当番表
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1002705.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■休日(昼間)診療

- 犬山市休日急病診療所(内科・外科) Tel.62-8100
犬山市五郎丸東1-70(国道41号線「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m)
受付時間 8:30~11:30(診療は9:00~)
13:30~16:15(診療は14:00~)

■休日(夜間)診療 受付時間 17:00~20:00

とき	病・医院名	電話
1月20日(日)	宮崎整形外科・外科・内科(羽黒)にわ耳鼻咽喉科(羽黒)	68-0461 67-6868
1月27日(日)	みどり診療所(羽黒)こばやし耳鼻咽喉科(犬山)	67-3311 61-3154
2月3日(日)	木村内科(羽黒)竹内皮膚科クリニック(犬山)	67-0008 62-7511

上段は内科系、下段は外科系

※年間当番表
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1000647.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■災害情報はここから

- 犬山市『あんしんメール』
登録は空メール送信かQRコード(右)を読み込んでください。
t-inuyama-anshin@sg-m.jp(空メール用送信アドレス)
- テレビ NHKデータ放送 リモコンのdボタン
中部ケーブルネットワーク 12ch
- ラジオ 愛知北エフエム 84.2MHz





モンキー レポート 22

亥年は主役!? ミナミブタオザル

(公財)日本モンキーセンター
学術部 赤見 理恵



亥年と言えばイノシシやブタ。実は日本モンキーセンターにも、ブタの名がつくサルがいます。東南アジアに生息するブタオザルです。その名のとおり、短くカールした、ブタを思わせる尾をもっています。日本モンキーセンターでは、ボルネオ島やスマトラ島、マレー半島などに生息するミナミブタオザルをアジア館で飼育しています。多くの野生動物同様、野生での数は減りつつあります。その最大の原因は日本でも大量に消費されているパーム油のためのプランテーションなどによる森林の減少です。

一昨年、ボルネオ島でブタオザルの群れを観察しました。長い尾を持たないブタオザルは、バランスをとるための長い尾を持つ他のサルに比べて地上にいることが多いと言われます。しかし船から観察した河岸の群れは、30~40頭くらいが大きな木に“鈴なり”になっ

ていました。小さなアカンボウから立派なオスまで、細い枝の上に数か所に分かれて集まり、子どもたちは不安定な枝の上でじゃれあって遊んでいて、^{かわ}河に落ちてしまわないかヒヤヒヤするほどでした。

アジア館でも、ブタオザルたちが空間を立体的に使えるよう、飼育員の手によって止まり木や消防ホースのハンモックなどが設置されています。登ったりぶら下がったり、さまざまな動きを見ることが出来ます。亥年の年始に、ちょっと珍しい“ブタ”にぜひ会いにきてください。



犬山の給食 1

食べる楽しみ
広がる笑顔



今月から、犬山市の給食や食育について紹介します。

犬山の給食ってどんなもの？

犬山市の小中学校と子ども未来園、犬山幼稚園では、毎日給食室からおいしい香りが漂います。

給食は、各校(園)の給食室で



単独調理場方式の 犬山の給食



できあがり



各校(園)の給食室で心を込めて調理します

調理され、子どもたちに提供されています。このような調理方式は「単独調理場方式」と呼ばれ、給食センターでまとめて調理する「共同調理場方式」と比べ、各学校(園)の行事に合わせた給食を柔軟に行えるとともに、出来たての給食を提供できるのが、良いところです。

給食の献立は、小中学校は栄養教諭等が、子ども未来園と犬山幼稚園は担当の管理栄養士が、犬山の子どもの健やかな成長を願

いながら考えています。

給食では、成長に必要な栄養を補うことはもちろん、食文化や食事のマナーの理解、社会性を育むことなども目指しています。また、使用する食材は国産を基本に、できるだけ旬のものや地元のものを用いて、安心安全でおいしい給食づくりを心がけています。

行事食や郷土料理など、季節に合わせたバラエティに富んだ献立が登場するのも、犬山の給食の自慢のひとつです。

